

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府摂津市新在家二丁目1番1号  
氏 名 株式会社 ダイトク  
代表取締役 星山 健

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年11月24日

許可の有効年月日 平成33年10月14日

1. 事業の範囲

中間処理

切断・圧縮梱包：廃プラスチック類（硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、  
廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。） 以上1種類

圧縮梱包：廃プラスチック類（硬質のもの、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロー  
ル及び廃トナーを除く。）、紙くず 以上2種類

切断・破碎：金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県加須市栄字又根496番1、496番8 以上2筆（面積5,976.07㎡）に限る。  
処理施設及び保管施設の概要は2面及び3面のとおり。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年10月15日	指令廃指第1628号	新規許可
平成22年 8月 9日	指令産廃第675号	変更許可（事業場②の追加）
平成22年12月14日	—	変更届（事業場の廃止）
平成24年 6月25日	指令東環第46-4号	優良確認
平成28年11月24日	指令東環第106-7号	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ ・ 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
圧縮梱包施設	4. 27t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
圧縮梱包施設	3. 44t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質のもの、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。) 以上1種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
切断施設	5. 68t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。)、金属くず(廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。) 以上2種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
切断施設	6. 99t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。)、金属くず(廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。) 以上2種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
切断施設	6. 99t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。)、金属くず(廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。) 以上2種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
破碎施設	3. 71t/日 (8時間)	金属くず(廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。) 以上1種類	平成22年 8月 9日 _____ _____
圧縮梱包施設	2. 55t/日 (8時間)	廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。) 以上1種類	平成22年 8月 9日 _____ _____



保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
紙くず 以上1種類	5. 8㎡	1. 8m(屋内) (1.1㎡メッシュパレット×8個)
廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。) 以上1種類	36. 0㎡	2. 5m(屋内) (1.0㎡フレコンバッグ×50個)
廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。) 以上1種類	36. 0㎡	2. 5m(屋内) (1.0㎡フレコンバッグ×50個)
廃プラスチック類(硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。) 以上1種類	9. 0㎡	2. 5m(屋内) (1.0㎡フレコンバッグ×10個)

廃プラスチック類（硬質のもの、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。） 以上 1 種類	4.9 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×8個）
金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上 1 種類	60.0 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×78個）
金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上 1 種類	9.0 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×10個）
廃プラスチック類（硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。）、金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上 2 種類	18.0 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×20個）
廃プラスチック類（硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。）、金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上 2 種類	19.4 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×32個）
廃プラスチック類（硬質のものに限り、廃プリント基板、廃ワイヤーハーネス、廃発泡スチロール及び廃トナーを除く。）、金属くず（廃プリント基板及び廃ワイヤーハーネスを除く。） 以上 2 種類	16.5 m <sup>2</sup>	2.5 m（屋内） （1.0m <sup>3</sup> フレコンバッグ×24個）

(以下余白)